

令和 6 年度第 1 回
八千代市総合計画審議会
会議録

八千代市総合計画審議会

令和6年度 第1回 八千代市総合計画審議会

1 開催日時 令和6年9月6日（金） 午前10時00分から午前10時55分まで

2 開催会場 八千代市福祉センター4階 第3・第4会議室

3 出席者 ◇ 八千代市総合計画審議会委員

会 長	日本大学名誉教授	伊 澤 岬
副会長	八千代商工会議所会頭	周 郷 寿 雄
委 員	公募委員	岡 崎 留美子
	公募委員	中 川 裕 美
	日本大学理工学部特任教授	藤 井 敬 宏
	東京成徳大学応用心理学部教授	出 雲 輝 彦
	秀明大学総合経営学部教授	森 中 祐 治
	八千代市自治会連合会副会長	伊 藤 禎 造
	八千代市スポーツ協会会長	豊 田 正 昭
	八千代市農業協同組合専務理事	櫻 井 良 夫
	八千代市社会福祉協議会事務局長	村 田 和 子
	八千代市長寿会連合会会長	渡 部 正 敏
	八千代市芸術文化協会理事	鎗 水 知 子
	千葉県葛南地域振興事務所所長	鈴 木 淳一郎
	千葉銀行大和田支店支店長	本 田 勝 一
	JAM日鉄SGワイヤ労働組合執行委員長	新行内 寛 之
	税理士	隅 田 容 代
欠席委員	公募委員	石 橋 大 樹
	八千代市子ども会育成連絡協議会副会長	荒 川 香南子
	八千代市医師会会長	加 瀬 卓
	株式会社ジェイコム千葉YY船橋習志野局局长	上 野 隆 史

◇ 事 務 局

企画部長	赤城 哲寛
同部次長	河原 浩樹
企画経営課長	加瀬 充男
同課副主幹	古市 雅之
同課主査補	中川 修
同課主査補	鈴木 教央
同課主査補	津村 健太
同課主査補	綿 嶺友
同課主査補	石原 裕文

4 公開・非公開

公開

5 傍聴者（定員 5 名）

2 名

6 議題

(1) 八千代市第 5 次総合計画前期実施計画事業の効果検証について

(2) その他

7 会議資料

(1) 資料 1 八千代市総合計画審議会委員名簿

(2) 資料 2 令和 5 年度事業効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの意見一覧

(3) 資料 3 令和 6 年度総合計画審議会スケジュール

(4) 参考資料 1 八千代市総合計画審議会条例

参考資料 2 第 5 次総合計画前期基本計画指標一覧

参考資料 3 令和 5 年度事業効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの質問と回答一覧

(5) 八千代市第 5 次総合計画前期実施計画〔令和 5 年度～令和 6 年度版〕令和 5 年度事業効果検証結果報告書（案）

I 事務局より

○事務局（加瀬課長）

本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本審議会は、公開の会議となっております。また、会議録作成のため、音声を録音させていただきますので、ご了承ください。

それでは、会議に先立ち、資料を確認させていただきます。次第、席次表、資料 1「八千代市総合計画審議会委員名簿」、資料 2「令和 5 年度事業 効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの意見一覧（差し替え）」、資料 3「令和 6 年度総合計画審議会スケジュール」、参考資料 1「八千代市総合計画審議会条例」、参考資料 2「第 5 次総合計画前期基本計画指標一覧」、参考資料 3「効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの質問と回答一覧（差し替え）」、「八千代市第 5 次総合計画前期実施計画〔令和 5 年度～令和 6 年度版〕令和 5 年度事業 効果検証結果報告書（案）」でございます。

次に、今回新たに委員となり初めて審議会に出席されました、本田委員に自己紹介をお願いしたいと存じます。

○本田委員

私は白井市の千葉ニュータウンに 20 年ほど居住しています。八千代市はよく車で通ったり遊びに来ているので非常に馴染みがあります。八千代市のお役に立てるよう金融機関の立場からお手伝いさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（加瀬課長）

ありがとうございました。それでは、「八千代市総合計画審議会条例第 6 条第 1 項」の規定により、会議の進行について伊澤会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

○伊澤会長

委員の皆さまにおかれましては、ご多忙のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

規定により、本日の会議の議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 17 名でございます。八千代市総合計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定による定足数に達しております。

それでは、ただいまから令和 6 年度第 1 回総合計画審議会を開会いたします。早速ではございますが、会議次第に基づき、議事を進行します。

Ⅱ 議事

【議題】

- (1) 八千代市第 5 次総合計画前期実施計画事業の効果検証について
- (2) その他

(1) 八千代市第 5 次総合計画前期実施計画事業の効果検証について

○伊澤会長

はじめに、議題 1 「八千代市第 5 次総合計画前期実施計画事業の効果検証について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局（石原主査補）

それでは事務局よりご説明させていただきます。

効果検証結果報告書（案）の 1 ページをご覧ください。

議題の「八千代市第 5 次総合計画前期実施計画事業の効果検証」につきましては、第 5 次総合計画の進行管理に基づき、総合計画を着実に推進するため、前期実施計画に掲げた各事

業について、指標の達成状況、執行計画と実績の比較などから効果を分析し、今後の取組の改善を図るために実施するものであります。このことから、今回は八千代市第5次総合計画前期実施計画〔令和5年度～令和6年度版〕の計画事業の内、令和5年度に事業が予定されていた93事業について、効果検証を行いました。

また、八千代市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合計画と総合戦略の目指す方向性が共通していることから、第5次総合計画内に包含するものとして一体的に策定しました。総合戦略における具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）については、実施計画に位置づけて事業を推進していくこととしており、実施計画に掲げた計画事業のうち一部の事業は、99ページから101ページにあるとおり、総合戦略における具体的な取組にもなっています。このことから、実施計画事業の効果検証は、第2期総合戦略としての効果検証も兼ねるものとしています。

今回、総合計画審議会委員の皆様には、全事業の中から委員が専門とする事業や興味関心のある事業について確認いただき、改善点や気になった点などについて、ご意見ご質問を事前に頂きました。それをまとめたものが資料2及び参考資料3になります。

資料2及び本日の会議にて頂いた意見は、効果検証結果報告書（案）の末尾に審議会からの意見として掲載し、効果検証結果報告書の一部として、今後公表する予定です。また、頂いた意見は各部署に周知し、次年度予算や今後の取組に活かすとともに、どのように意見を取り入れたかや対応が難しい理由などについて、次回の審議会開催、または郵送にてご報告させていただく予定です。

なお、資料2の意見のうち、事業No.第5章－1「防災道の駅やちよ整備事業」に対する意見に関連して、伊澤会長より参考図書のご提供がありました。伊澤会長より一言お願いできますでしょうか。

○伊澤会長

今までも議題にあがっていました新川や道の駅に関連して、かつて、仲村元市長とご一緒に、船で印旛沼から道の駅を回遊して最終的には千葉の花見川に抜けて東京湾まで行こうと活動していました。実は、今の天皇陛下はテムズ川の専門家として、皇太子殿下の時に私たちの先輩の三浦教授が、私たちは国内でこのような活動をしていると申し上げたこともあります。本は、この研究の重要性を認識してまとめています。本日回覧させていただき、そのまま図書館へ寄贈することになっていますので、ぜひご覧いただければと思います。

○事務局（石原主査補）

ありがとうございました。

また、事前にお配りした参考資料3「令和5年度事業効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの質問と回答一覧」については、事前に委員の皆様よりいただいた、効果検証結果に対する質問を担当部署に照会し、回答内容をまとめたものでございます。こちらは、参

考としてご確認ください。

資料の順番が前後し恐縮ですが、参考資料2については、令和5年度末時点の第5次総合計画前期基本計画指標の達成状況を一覧として掲載しております。この資料については、第5次総合計画前期基本計画終了時の施策の効果検証に重要となるものですが、今回は現段階の状況として参考にご覧いただければと思います。

本日は、先ほど申し上げました、資料2の「令和5年度事業 効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの意見一覧」を委員の皆様に変更でご確認いただき、審議会からの意見として、決定いただきたいと考えております。

また、計画事業に対しまして、今後に向けたご意見やご提案などがございましたら、ご発言いただければ幸いです。事務局において内容を取りまとめ、担当部署へ情報共有のうえ、今後の取組の改善を図ってまいります。事務局からの説明は以上でございます。

○伊澤会長

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○藤井委員

資料について、意見を出させていただいたところがあります。総合計画の効果検証をやるということに対して、いろいろな自治体でも取り組んでいることからやり方としては問題ないと認識しています。取り組んでいる各施策に対して、進捗を確認する依頼をして回収して取りまとめる、そのようなスタンスで全体のバランスがどう動いているか確認するやり方としては全く問題ないと思っています。今回ご指摘させていただいたのは、私は八千代市公共交通会議に委員として参加していて、公共交通の仕組みそのものが総合計画の評価では「実施できた」となっています。実施できたかできていないかという、できていることは間違いありません。ただし、その内容は悪い方向に動いていると私は公共交通会議の中でもご指摘させていただいています。さらに、法定協議会である公共交通会議で議論されずに議会承認を受けたかたちで事業内容が見直されてしまいました。こうした経緯からこのプログラムが順調に動いているか、率直に疑問を持ったということで、きつめの表現で書かせていただいています。企画課としてのやり方は全く問題ありません。ただし、担当課からあがってきた内容が事業に真摯に取り組んだ結果かどうかの判断は、ぜひやり取りの中で把握をする、若しくはお手数かもしれませんが、特に法定協議会や都市計画審議会など審議会ベースで動いているものは、きちんと議事録などをフォローアップしながら、本当に市民のために動いているか確認していただきたい思いがあります。クレームというかたちになってしまいますが、個別の内容については、これから担当課と調整を図って次なる計画のなかで段取りしてもらえばよいと思いますが、仕組みそのものが機能していなければ総合計画を作っても何のための計画なのかわからなくなってしまいますので、そのようなプロセスのなかで取り組んでいただきたいと思います。

○事務局（加瀬課長）

ご意見ありがとうございます。公共交通会議について、担当課とも協議してこのような回答としておりますが、改めて委員からご意見いただいておりますので長寿支援課及び都市計画課へ情報共有を図ってまいりたいと思います。

○事務局（赤城部長）

藤井委員がおっしゃるとおり、かみ合わない部分がありました。議会でも質問があり、ご質問いただいた部分については見直しということで担当部局から返事がありましたのでご報告させていただきます。

○藤井委員

公共交通会議について知らない方もいらっしゃるかもしれませんが、国土交通省が決めた法定協議会として、運賃改定からルートからその場で決められて運用されるものです。そこで真摯に議論されたものが勝手に議会で議論され運用されていくものではありません。議会から不審が出るような流れそのものがおかしいことになりますので、ぜひプロセスをきちんと見直すようお願いいただければと思います。

○伊澤会長

よろしくお願いします。ほかにございませんか。

○渡部委員

八千代市長寿会連合会の渡部です。八千代市には高齢者が5万人、一人暮らし高齢者が1万人います。市内に42の老人クラブがあつて5地区に分かれています。市内をまわっていると必ず言われるのが足の問題です。免許証を返納して困っているとの切実な声に対し、市原市や袖ケ浦市ではデマンド交通が始まっています。阿蘇、勝田台、大和田地区と分散しており、高齢者はどんどん歳をとってしまうので少しでも早く良い方向に持っていかなければならないと心配しています。

○藤井委員

市原市の話題がでしたが、私も公共交通会議の会長として参加しています。あそこはデマンドタクシーを住民主体というかたちで動いています。気を付けなければならないのは、デマンド交通は万能薬にはならないことです。八千代市の交通問題、ニーズを把握して対症療法に近いかたちでやるところと、都市計画的なアプローチで公共交通を維持していくところの両面でやらなければなりません。どのようなかたちで議事録に残るかわかりませんが、八千代市の市長戦略のなかで、市民生活と直結するので、その思いが強すぎて空回りし

ていた時代がございます。そういった面では、他の自治体と比べて八千代市は公共交通政策が遅れているという認識を持っています。公共交通計画の策定に向けて動いていますが、それに見合うかたちで地域カルテに相当する利用者ニーズを把握したうえで、放っておけば何とかなる地域もあります。互助のしくみで地域の方で助け合って移動できるのであればもう少し頑張っていただく方法もあります。財政的な負担が厳しいということであれば、本当に困っている人たちへのフォローを考えなければなりません。今回の問題は、長寿支援課と都市計画課と所管の違いでスムーズにいきませんでした。要介護・要支援の福祉の側面の公共交通に一步踏み出すことは良いですが、公共交通の本来の利用者である要介護・要支援を受けていない独居老人や老人世帯の移動に困難が生まれてしまった。1つの施策だけで全部賄えるわけではありませんが、どの地域にどのアテンドをすれば良いか、ぜひ丁寧に考えていただきたいです。私も委員ですのでやらなければいけない自覚があります。八千代市は遅れていて進めていかなければならないと思っています。

○伊澤会長

前回もご指摘があったと思いますが、八千代市の現実性のなかでどのような方向性のイメージをお持ちですか。

○藤井委員

八千代市独特の難しさがあります。というのは、南北で地域性が違います。北側は八千代市に向いておらず、印西市や佐倉市など周辺自治体へのアプローチを望んでいる地域もあります。日々の生活のなかで、通院であれば月1～2回、買い物では週2回くらいで済むかもしれませんが、通勤・通学は毎日です。そういった個別の地域の違いを見ていかなければなりません。八千代市でも見始めてはいますが、いま見始めた段階であり、データをきちんと把握していかないと、地域にどういった施策が当てはまるか見えません。市長戦略でエリア型のコミュニティバスを地域別に変える案は、検討する側としては良いですが、生活する人にとってはそれが自分たちの生活スタイルに合わず、総スカンをくらう例もあります。ですので、地域に合うのか地区別評価を丁寧にやらないと難しいです。

南側は、意外と交通不便地域が点在し、地域の高齢化率が上がってきています。単に全体が都市計画区域だから良いではなく、既存の公共交通があるので、その他の交通をどのように展開していくか、事業の継続性なども考える必要があります。どの一手から打っていくかというのが今の段階です。公共交通会議のなかで丁寧に少しずつ動かしていって、その結果をこの総合計画のなかにも反映して皆様方にもご理解いただくしかないと思います。

○事務局（加瀬課長）

貴重なご意見ありがとうございます。コミュニティバスのお話もございましたので、ご指摘いただいたところは持ち帰り担当課へ情報共有させていただきます。

○伊澤会長

藤井先生からご説明いただいたように、地域が広くて多様性に富んでいるので1つの事業だけでは解決しない難しい方程式を解かなければならないことが理解できました。藤井先生がこのような会議も含めて八千代市との協力体制が取れているので、先生を活用して色んな意見を引き出して現実的なアプローチを導き出していきたいと思います。

○渡部委員

ありがとうございます。あとで名刺を差し上げますので私も公共交通会議に参加させていただけないでしょうか。

○伊澤会長

藤井先生と作戦を練っていただければと思います。ほかにご意見ございませんか。

○村田委員

福祉の立場からお話しますと、今、地域福祉計画・地域福祉活動計画の次期計画の策定にあたり行政と一緒に地域懇談会やアンケートを取っているなかで、足の問題は全地区から出ています。おっしゃるように、デマンド交通の話も睦地区など福祉事業所の協力的な視点もあって助かっているところもあります。ただ、それで良いというわけではありません。介護認定を受けている方以外の介護予防の意味合いでも、担当課が長寿支援課と都市計画課ということですが、地域福祉計画・活動計画の意見も参考に取り入れていただくとともに、社会福祉協議会などいろんな会議の方法をご検討いただけたらと思います。

○伊澤会長

藤井先生、デマンド交通についてご説明をお願いしますか。

○藤井委員

バスのように時刻表があつてバス停に行けば乗ることができる移動ではなく、例えば病院に行きたいと思ったときに、時間帯が決まっているもの、どの時間帯でも可能な場合もありますが、電話をしてタクシー代わりに利用できる仕組みがあります。ただし、エリアが限定されている問題などがあります。お話があつたように、公共交通会議の場で福祉部門と一緒に進めることは、とても良いことです。福祉部門が入っていない他の自治体もまだあります。公共交通を一緒にやりましょうと、千葉県内でも西のほうからだいぶ福祉部門が公共交通会議に入ってきています。八千代市では、予算も含めて公共交通会議のなかで動いており、一歩進んでいます。予算を持っているところが、予算を使うためにということで全体の協議がなく動いていることに今回の問題があります。協議会のなかできちんと議論できる場を

作っていただくことが大切だと思います。公共交通と福祉交通の線引きはすごく難しいです。高齢化に伴ってどの自治体も福祉交通に寄った取り組みが大きくなってきています。公共交通というキーワードとなると需要がまとまらなると路線が成り立たず、需要がばらつくような取組に対しては福祉交通で個別輸送しなければなりません。個別輸送とまとまった輸送を一緒のアプローチで整理するのが難しいです。行政計画のなかで、きちんとターゲットにしたなかで移動支援が届く手段を考えることになります。協議会のなかで検討していければと思います。

○伊澤会長

交通、福祉以外でご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。どんなことでも結構です。

○鎌水委員

前回の会議で、中央図書館・オーエンス八千代市民ギャラリーへの足のことで看板を立ててほしいと提案しました。時々見てまわっていて、今日も通ってきました。道がわかりにくいところと16号の下を通るトンネル2か所だけでいいので、看板があつたら迷わずに行けると思います。前回お願いして大してお金のかかる話でもないのですぐにできそうと会長からお話がありましたが、なかなか前に進んでいないので、その件が検討されているのか、忙しくてできないという立場なのか。それであれば別のアプローチからってことになりますので、担当部署で話があるのかなのか伺いたいです。

○事務局（加瀬課長）

ただいまのご質問について、昨年度もご意見いただいたということで担当課である生涯学習振興課にお伝えしています。実際の対応については回答がない状況です。

○鎌水委員

市民文化祭などの事業は文化・スポーツ課が所管ですが、オーエンスの建物の管理は生涯学習振興課になるのですか。

○事務局（加瀬課長）

図書館は市民ギャラリーと合わせて生涯学習振興課が管理していますので担当課となります。

○鎌水委員

担当課から返事は来ているのでしょうか。

○事務局（加瀬課長）

ご意見はお伝えさせていただいております。実際行ったかの返事は来ていないので、また担当課へお伝えします。

○伊澤会長

先ほど紹介した本をご覧くださいですが、この本の中心になるのは緑と水の環境です。市の真ん中の南北に新川が流れています。これはパリのセーヌ川と同じ構造です。そのようなものに対する価値が高まりつつあります。私も頑張りますので行政へ伝えていきましょう。

○鑑水委員

どこからでもアクセスできるようにしていただきたいです。コミュニティバスの話も出ましたが、文化は生活とは直接関係ないので、買い物などが最優先かもしれません。私たち高齢者からしたら図書館も美術館も東京まで行かなくても素晴らしい施設があるので行きたいと思っています。ただ、足がないことが大きな問題です。議員の方からもバスの話もあるが良い案がないと聞きましたので、車が無い人は7～8分でも歩くしかなく、看板設置といった一番手っ取り早い提案をしています。コミュニティバスなど生活に密着した買い物・通院以外の文化の面も加えていただければと思います。

○伊澤会長

公共交通のアクセスは遠い目標になるかもしれませんが、今、徒歩で行くにしても階段があり、来てほしくないような雰囲気があります。歩道を少し拡幅する、ベンチを置くなど、看板以外にも新川のほうへ行くことが感じられるような環境整備を進める必要があります。それを八千代のモデルとして進めてもらえるように頑張りましょう。

○事務局（加瀬課長）

鑑水委員からのご要望ですけれども、昨年度お手紙をいただいたということで、改めて担当課へお伝えさせていただきます。

○伊澤会長

その他ご意見ご提案ございますか。

○森中委員

地域コミュニティ推進講座開催事業について、大学等の講師を招へいしたいということで、どのような講座をお考えですかという質問に対して「庁内の理解を深めるため、市民活動を行う団体等と行政との共同に関することを学ぶ講座を考えている」とありますが、もう

少し具体的にご説明していただけますでしょうか。大学では、公開講座や出前講座があり、お役に立てることがあるかもしれません。秀明大学には観光ビジネス学部もあり、ニーズがあれば大学に持ち帰りますので、もう少し詳しく中身を説明いただきたいです。

○事務局（加瀬課長）

コミュニティ活動の推進ということで将来のまちづくりのリーダーとなりうる人材発掘につなげるために進めている事業です。大学教授等の講師を招へいし、効果が高い講座にする必要があるとの見解ですが、協働に関する庁内講座については引き続き検討中ということです。

○中川委員

防犯カメラの件で、今後の目標設置台数が40台と少ないように感じました。新しく新設される保育園には防犯カメラが入っていると聞いています。既存の保育園には入っていないところもあります。私の子どもも保育園に通っていますが、子どもを見守るという意味でも防犯カメラの設置が増えると安心につながるのご検討いただけるとありがたいです。

○事務局（綿主査補）

危機管理課が担当部署として防犯カメラの補助設置事業を行っています。設置目標に対して進捗状況がよろしくない、昨年も他の委員からご指摘いただいたところです。過去の制度を振り返ってみますと、市が防犯カメラの設置を行っていたこともあるようですが、地域によって防犯カメラをどこに設置するか合意を得ることが難しいこともあって、現状では合意形成が図れた自治会から申請いただいて補助を行い設置する制度に代わっている経緯があります。設置台数が少ないところは自治会によって合意形成が難しいとの事情も担当課から伺っています。今後どのような改善が図れるのか、危機管理課にも引き続き検討していただけるよう伝えたいと思います。

○中川委員

できましたらまずは、保育園へ設置していただきたい希望があります。また、駅の近くにも暗い道・場所が結構ありますので、見守りも含めてカメラの設置をお願いします。

○事務局（中川主査補）

先ほど、自治会の街の中の防犯カメラについて回答させていただきました。委員からご意見いただきました保育園などのお子さんの施設における防犯対策については、各施設で考え方がいろいろありますけれども、防犯カメラの役割がこれまでの不審者の抑止・発見のみから、子どもの命を守るという点も加わり防犯カメラの意義が重視されています。さらに技術も上がって、国の補助金がつくようになり取り入れやすくなっています。担当課である子

ども保育課に伝えるとともに、事業者にも活用事例を提案することが進展につながると思いますのでお伝えさせていただきます。

○伊澤会長

防犯カメラが1か所だけあってもしょうがなく、市内全域で増えていることが大事です。安全が確保されていると認識できるようになるには、結構時間がかかると思いますのでじっくりやっていただければと思います。

○藤井委員

公園の整備について、多様なレクリエーションに対応するニーズというキーワードが入っています。インクルーシブ公園として想定しているかと質問させていただきましたが、回答が無かったので伺いたいです。

○事務局（赤城部長）

インクルーシブ公園について、県立八千代広域公園が千葉県初のインクルーシブ公園となる予定です。また、西八千代の南部近隣公園を八千代市初のインクルーシブ公園という位置づけで現在整備しています。

○伊澤会長

他にございませんか。無いようですので、次の議題に移ります。

議題2「その他」でございますが、本審議会に関することについて、委員よりご発言があれば受け付けますが、いかがでしょうか。

委員からは特にないようですが、事務局から何かありますか。

(2) その他

○事務局（加瀬課長）

それでは事務局から、今後の総合計画審議会のスケジュールについてご案内いたします。本日配布いたしました、資料3「令和6年度総合計画審議会スケジュール」をご覧ください。今後の総合計画審議会のスケジュールとなりますが、今年度中にあと2回開催を予定しております。次回開催が令和6年11月27日（水）午前中となります。ここでは、後期基本計画の素案について、みなさまに諮問させていただきます。諮問の後、パブリックコメントによる意見募集の結果を踏まえて、審議会を開催させていただき、みなさまに答申いただく流れとなります。答申は令和7年2月頃を予定しております。

その後、内部の手続を経まして、令和7年度から第5次総合計画の後期基本計画がスタートする流れとなっております。

ここで、後期基本計画の主な変更点を3点ほどご説明いたします。

1 点目はページ数の削減です。前期基本計画では、基本構想を除いて 272 ページでしたが、後期基本計画では 180 ページ程度にスリム化を行い、読みやすい計画としていきます。

2 点目はリーディングプロジェクトの整理についてです。前期基本計画では将来都市像とリーディングプロジェクトの関連が不明瞭となっておりましたが、後期基本計画では基本構想における将来都市像の「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」との関連性を見える化していきます。また、脱炭素やDXのような今日的な社会的課題にも対応してまいります。

3 点目は総合戦略についてです。国のデジタル田園都市国家構想の実現のため、次期総合戦略では4つの基本目標に「デジタル技術の視点」を踏まえ、策定してまいります。

引き続き、みなさまのご協力をいただきながら、後期基本計画を策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊澤会長

それでは、以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。